

福井原発訴訟(滋賀)を支える会ニュース

2024年9月26日 No.57 連絡先 吉原稔法律事務所 Tel 077-510-5262 FAX 077-510-5263
事務局 E-mail datsushiga@yahoo.co.jp ホームページ <http://www.nonukesshiga.jp/>

9月19日 第42回口頭弁論 原告、被告双方とも新争点での主張を終了 結審は来年2月6日に確定、判決は来年の夏ごろか 2月6日は 原告代表の意見陳述と双方の最終準備書面のプレゼンを予定

9月19日、福井の関電原発7基の運転差し止めを求めた本訴(2013年12月24日提訴)第42回口頭弁論が天津地裁で行われました。

午前10時から原告代表も参加した進行協議が行われた後、午前11時から法廷での弁論、午前11時半から記者会見、報告集会を行いました。

今回の期日に向けて関電側は能登半島地震の教訓について主張した原告準備書面(96)、(98)に対して反論した準備書面(75)を提出しました。

一方原告側は、新たな主張は行わず、また被告準備書面(75)に対する反論は最終準備書面で行うとして、井戸弁護士団長が反論の基本的視点を法廷で述べました。

以上で原告、被告とも新たな争点での主張は終了し、2月6日(木)の第43回口頭弁論に向けて最終準備書面の作成にとりかかることになりました。

また、今後の予定として、以下のとおり確認されました。

12月17日(火)14:00～進行協議(オンライン)、2月6日に向けての書面提出や、当日の進行についての協議。

2月6日(木)

13:10～進行協議

14:00～弁論(最長17:00)

【記者会見・報告集会】



【井戸弁護士団長の概要説明】

今日は被告から準備書面(75)とそれに伴う証拠が提出されました。原告からは書面はだしていません。本音はそのつど反論したいのですが、反論すると再反論が出てきていつまでたっても裁判が終わらなくなります。あとはお互い最終準備書面で、ということで来年2月6日の最終準備書面で終結ということになりました。判決はこの種の事件ですと、半年後ぐらい先になるので来年の夏には判決という運びになると思います。

被告準備書面(75)ですが、法廷でも述べましたが、その内容は、能登半島地震の教訓について、こちらが前回までに提出した準備書面に対する反論です。

能登半島地震の教訓は、いろいろあります

が、まずは活断層の連動があげられます。北陸電力の連動想定は90kmでしたが、実際には150kmに及ぶ断層が連動しました。また、20km離れた富来川南岸断層が連動したのですが、関電の主張ではこれは連動ではなく、付随的活動だと言っています。どう違うのかといった点に問題があると思います。

二つ目は、k-net 富来川観測点において、周期0.5秒以下の短周期領域で1万ガルの震動加速度を観測したという大変な問題があります。関電はこの観測点の表層が軟弱地盤であり、それが原因だとして、原発の敷地にはそんな軟弱地盤はない、あるいは取り除いているから心配ないと主張しています。確かに軟弱地盤の問題はあるのだろうが、それだけで片づけていいのだろうかと思います。

三つ目は、地盤の隆起です。最大4mの隆起と言われ、我々の準備書面でも4mとしていますが、最近の市民の方の調査によると最大5.2mの隆起があったことが報告されています。北陸電力は4mの隆起でも冷却用海水の取水には影響ないと報告していますが、5.2mではどうか我々も調査する必要があると考えています。関電は原発地盤の隆起について検討をしており、美浜では最大77cmの隆起を想定しており、規制委員会もそれを認めています。そのことを今回主張してきていますが、美浜原発のすぐ近くで1600年頃の地震で3.5mの隆起があったということが歴史的事実としてあるのに、77cm以上隆起しないということで片づけていいのかという問題があります。

結論として、地震のことは、まだまだ分かっていない、それが我々の姿勢ですが、この点が関電の準備書面の立場と大きく異なる点です。こうした問題を含めて最終準備書面で主張するべく準備を進めているところです。

2月6日は、午後2時から始まって、5時までの時間が確保されています。まだ最終決

定ではありませんが、原告、被告それぞれで90分程度の時間枠で主張することになるだろうと思っています。原告側は、原告代表の意見陳述と弁護団から最終準備書面の説明を行う予定です。

【質疑】

Q1. 敦賀原発が規制委員会の審査をとおらなかったことが、この裁判に影響するか？

A. 規制委員会の審査結果は妥当な判断だが、結果を出すのが遅すぎるということが第一印象だ。敦賀原発には敷地の中に浦底断層という第一級の断層が走っている。原子炉からはわずか250mぐらしか離れていない。そんな近くに活断層があるのは世界的にみても例がない。浦底断層から枝分かれしている破砕帯が原子炉建屋の直下を走っている、それが過去12、3万年で動いていないとは言えないという判断に基づいて不許可になったものだ。その破砕帯がどうかというよりも、すぐ直近に誰もが否定できない活断層があるので、そもそもあんなところへ原発をたてることが大問題だった。

この裁判への影響については、美浜原発で約1kmの近くに白木・丹生断層が、3kmのところへC断層が走っている。震源極近傍問題というのがあって、関電や規制委員会は250m以内なら極近傍と言えるが、1kmや3kmは極近傍とは言えないので特別な考慮はしなくていいと主張している。それがこの裁判の一つの争点になっているが、裁判所がどう判断するかだ。

Q2. 新潟大名誉教授の立石先生によると、一万年前から地盤の隆起が能登から敦賀の方までずっと続いている、と言われているがこの裁判でとりいれられるだろうか？

A. 隆起は逆断層が一つの条件だ。若狭湾は横ずれ断層が多いがC断層などの逆断層もあり、そこでは隆起があり得る。能登半島から越前海岸までは隆起した海岸だが、越前海岸

からこちら側は、逆断層もあれば横ずれ断層もあり、これは逆断層だと整理して主張することになる。

【原告代表の発言】

福島からの避難者青田勝彦さん

私は、福島第一原発事故で故郷を追われ、滋賀県でお世話になっています。故郷でも1975年に、東電の福島第一原発の差し止めを求めて提訴し、最高裁まで行きましたが訴えは認められませんでした。しかし、あの事故は、私たちの訴えが正しかったことが悲惨な形で証明されたことになってしまいました。結果的に間違った判断をした当時の裁判長たちに現在の思いを聞いてみたい思いもありますが、今回判決を書く裁判官には歴史の審判に耐えうる判断をすることを強く求めたいと思います。

福田章典支える会会長

人を不安にさせる発電施設とは何だろうかと考えてしまいます。他に手段がないなら仕方がないが他に手段はあるのです。

原発問題で喋れと言われて話をする機会が多いのですが、裁判に勝ってそろそろ解放されて自由になりたいと思っています。

科学とか医学は誰かの都合で歪められてはならないと思っています。たとえば、放射

線はどんなに低い線量でも影響がある、いわゆる閾値はないと言われていたのに、福島事故後には閾値があると言われてだしています。

これから2月に陳述に向けて考えていきたいと思っています。

支える会のみなさんへのお願い

①いよいよ判決が間近になってきました。次回2月6日で結審となり、原告意見陳述や最終準備書面の説明が行われますので多くの傍聴をお願いします。

②最終準備書面の学習会を計画しますのでご参加ください。

③裁判は会員のみなさんによって支えられています。引き続き入会を強めて行きますのでご協力ください。

④年会費2000円の納入についてご協力ください。支払ったかどうかの確認が必要な方は、メールで datsushiga@yahoo.co.jp か吉原稔法律事務所に問い合わせてください。

振込は可能なかぎり下記に。

ゆうちょ 記号番号 14690-5345461

福井原発訴訟を支える会

(フクイゲンパツソシヨウヲササエルカイ)

今後の大津地裁での原発裁判の予定

12月17日(火) 14:00～進行協議(オンライン)、2月6日に向けての書面提出や、当日の進行についての協議

2月6日(木) 13:10～進行協議

14:00～17:00 第43回口頭弁論、原告代表意見陳述、
最終準備書面の原告被告双方のプレゼン

※判決までの間に、最終準備書面についての学習会の開催を検討します。

各団体の取り組み

自治体問題研究所、自治労連・地方自治問題研究機構主催

「能登半島地震、被災地の復旧・復興をめざして ～課題とあるべき方向」

日時：2024年9月29日（日） 13時30分～17時20分

開催：オンライン（ZOOM）

<https://us02web.zoom.us/j/89889672052?pwd=W22CO0qdXrQnBySLaE5zLHrqd8hBGk.1>

ミーティング ID: 898 8967 2052 パスコード: 994107

★参加無料、どなたでもご参加いただけます

13時30分 開会 主催者あいさつ兼基調報告

中山徹（自治体問題研究所理事長/奈良女子大学名誉教授）

14時 被災自治体首長からの報告 泉谷満寿裕（珠洲市長）

14時30分 シンポジウム

コーディネーター 岡田知弘（京都橘大学教授）

シンポジスト 小山大介（京都橘大学准教授）「地域経済」

栗田但馬（立命館大学教授）「財政」

立石雅昭（新潟大学名誉教授）「原発」

武田公子（金沢大学教授）「復興方向」

17時20分 閉会

第三十八回 原子力市民委員会(CCNE)

「GX と復興のもとに消されゆく福島原発事故の被害 –エネルギー政策に反映すべき事故の教訓とは」

▶ 日時:2024年10月7日(月)14:00～17:30

▶ 場所:コラッセふくしま 研修室(5F)+オンライン(zoom ミーティング)

▶ プログラム:

○挨拶・趣旨説明

1. 福島原発事故の教訓はいかされているのか

・福島原発事故部会 ・原子力技術・規制部会 ・委員会内でのディスカッション

2. 会場からのコメント・問題提起

3. 今後のエネ基に関する動きの確認と委員会としての今後の活動

▶ 申込: 会場参加、オンライン(zoom)参加のいずれの場合も、下記からご登録ください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_bhy-Ct4rSTeIHjZZz0FSCw

※なお、会場参加の場合でも、zoom のリンクがメールで自動的に届きますが、ご了承ください。

▶ 主催: 原子力市民委員会